

件名：令和7年度横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業業務委託

番号	業務説明資料 該当箇所	質問	回答
1	5 業務内容 (3) 「設備導入支援」 ア 概要 (ア) 支援対象設備及び還元額	「戸」の判別においては、設置住所などをもとに判断するという認識で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	5 業務内容 (3) 「設備導入支援」 ア 概要 (ア) 支援対象設備及び還元額	「戸」の判別においては、設置住所などをもとに判断するという認識で良い場合、同一の支援対象設備を一戸が複数台購入しても支援の対象となるない認識で良いでしょうか(EV2台など)。一方、一戸が異なる設備を購入した場合は支援対象となるのでしょうか(EVとEFなど)。	ご認識のとおりです。
3	5 業務内容 (3) 「設備導入支援」 ア 概要 (ウ) 対象者	「電気自動車の場合は、使用の本拠の位置を横浜市内としているもの」とございますが、本件について、現状想定されている確認書類等がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	車検証及び自動車保管場所証明書を想定しています。
4	5 業務内容 (3) 「設備導入支援」 イ 審査・還元手続	「対象設備の設置前」という仕様に関しては、設備が新規導入であることを担保する意図という理解で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。